

来店したお客様に

飲酒運転をさせないためのマニュアル

飲酒運転を根絶するため、本マニュアルを参考に毅然とした対応をお願いします。

来店時の対応

お客様に、飲食後に運転する予定があるかを確認しましょう。

ご飲食後に車や電動キックボード、モペット、自転車などを運転なさる予定はおありですか？
運転なさる方へは、お酒をお出しできません。
ご理解のほどよろしく申し上げます。



お客様が運転してお一人で来店した場合

「運転せずにお帰りになる方法(運転代行を利用するなど)がはっきりしていない限りは、お酒は出せません。」とハッキリ伝えてください。

本人が運転する可能性がある限り、絶対にお酒を提供しないでください。

Point

運転代行業者への連絡は、お客様任せにせずお店の方も積極的に行うようにしてください。

あらかじめ、近隣の運転代行業者を把握しておきましょう。

東京都内の運転代行認定業者の一覧を警視庁HPに掲載しております。

東京都内の運転代行業
認定業者一覧(警視庁HP)



お客様がグループ(複数)で来店した場合

「帰りに運転する人」がどなたかを確認し、その方には絶対にお酒を提供しないでください。

また、運転者以外の人にも理解を求め、運転する人にお酒を勧めないようにお願いしておくことが大切です。

Point

運転をして帰る人「**ハンドルキーパー**」をしっかりと把握しておくために、リボンやバッジをお客様に付けていただく方法があります。

席を移動した場合でもハンドルキーパーの所在がわかり、お客様への意識付けにも有効です。



チェック



電動キックボードの飲酒運転が多くなっています。

お店の近くに電動キックボードのポートが設置されている場合は、特に注意をお願いします。

店内での対応

「一人で来店」又はグループで来店し「**ハンドルキーパー**」となったお客様が飲酒していないかを確認しましょう。

→ 運転するはずのお客様が飲酒していた場合

「運転代行を利用する」のか「御家族等に迎えに来てもらう」のかを確認してください。

※ グループで来店している場合で、飲酒しておらず運転ができるお客様がいる場合には、その方に運転をお願いしてください。

Point



飲酒後に運転するおそれがあるお客様には、アルコール類を提供しないでください。

運転することを知りながらお酒を提供した場合、飲酒運転をした本人ばかりでなく、お店側も罪に問われます。

お客様が帰る際の対応

飲酒したお客様が自ら車や電動キックボード、モペット、自転車などを運転しようとしていないかを確認します。

→ 飲酒したお客様が運転して帰ろうとしていた場合

お店の責任者等と協力して運転しないよう説得を行ってください。

説得に応じず運転して帰ろうとする場合は、ナンバー等を控え、110番や最寄りの警察署に通報してください。

Point

運転代行業者や代わりに運転してくれる家族などが到着するまでの間は、お店で車のキーを預かっていただけると、より確実に飲酒運転を抑止できます。



飲酒運転させないためのメッセージを、どのように伝えるかが重要です。飲酒運転の根絶や運転代行の利用などを記載した「ステッカー」や「テーブルテント」などで周知する方法もありますが、「メニュー」や「コースター」に記載するなど、工夫してみてください。



駐車場のあるお店はもちろんのこと、駐車施設等がないお店においても、お客様が近くの駐車場等を利用して来店し、飲酒することもありますので十分にご注意ください。